

【労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開】

ヤマノウチ物産株式会社（派遣元事業主）は、労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、以下のとおり情報を公開いたします。

- 1. 派遣労働者の数 10 名（令和 7 年 12 月の実績）
- 2. 派遣先の数 2 社（岐阜県内）
- 3. 派遣料金・賃金・マージン率 区分金額（1 日あたり）平均派遣料金 14,655 円平均賃金額 9,511 円マージン率 35.1% ※マージンには、社会保険料・有給休暇費用・教育訓練費用・事業運営費・営業経費などが含まれます。
- 4. 教育訓練に関する事項 当社では、派遣労働者の安全・技能向上・キャリア形成を支援するため、以下の教育訓練を実施しています。
 - 労働安全衛生法第 59 条に基づく教育・安全衛生教育・作業手順教育・始業前点検・眼球休暇訓練・4S（整理・整頓・清掃・清潔）・ヒヤリハット報告会
 - その他の教育・保護具・機械設備の取り扱い・危険予知訓練（KYT）
 - キャリアアップ教育・ビジネスマナー・情報セキュリティ・企業倫理・パソコン研修（Word、Excel、PowerPoint）・作業指示書、バラ図の読み方・リーダー研修（初級・中級）※すべて無償かつ有給で提供し、就業時間内に実施しています。
- 5. キャリアコンサルティングの提供体制 ご希望があった場合、人事部キャリア支援担当が対応いたします。【窓口連絡先】本社（TEL：0584-23-2403）
- 6. 労使協定方式の採用について・協定の締結日：令和 7 年 4 月 1 日・協定の有効期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日・協定の対象業務：製造業務（岐阜県内）
 - ・協定の対象労働者数：10 名（全員）
 - ・賃金水準の根拠：岐阜労働局公表の賃金構造基本統計調査に基づき設定本情報は、労働者派遣法に基づき、インターネット上で常時閲覧可能な状態で公開しております。

【発行日】 令和 7 年 12 月 31 日

【発行者】 ヤマノウチ物産株式会社